

## 平成30年度有料老人ホーム立入検査結果の文書指摘

項 目	指 摘 事 項	
建物構造	居室の床面積を便所・収納設備を除く内法面積（実有効面積）で、13㎡以上確保するよう改修計画を立てること。	2件
	居室は個室とし、内法面積（実有効面積）で、13㎡以上を確保するよう改修計画を立てること。	1件
	廊下は有効幅員で、1.8㎡以上を確保するよう改修計画を立てること。	1件
	食堂について、1人当たり2㎡以上を確保するよう改修計画を立てること。	1件
	浴室は10名程度に1ヶ所以上を設置すること。	1件
	浴室及び脱衣室内において、緊急通報装置が未設置のため、設置すること。	1件
職員の状況	有料老人ホームの夜勤者が訪問介護サービスを提供していたので、有料老人ホームとして昼夜問わず1名以上職員を配置できるよう人員を確保すること。	1件
非常時対応	避難経路の確保について、2階屋外階段に洗濯物を干していたが、避難経路であるため、障害物等を配置しないこと。	1件
帳簿の保存状況等	苦情相談窓口が未掲示のため、施設内の見やすい場所に掲示すること。	1件
虐待防止	虐待通報窓口が未掲示のため、施設内の見やすい場所に掲示すること。	1件
研修状況	年間を通じた研修計画（初任者・人権・身体拘束・虐待・感染症・食中毒等）を作成のうえ、適切に実施すること。	1件